

## ○議案第15号 令和4年度守口市一般会計予算

### □□□審議経過□□□

#### ＝市民環境委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第15号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、杉本委員におかれましては、個人情報を扱い、最も市役所らしい仕事である住民票や各種証明書の発行、ごみ収集の民間委託には反対であること。また、商工費の予算が不十分であり、とりわけ土居公園再整備の理由に土居商店街の活性化をうたいながら、何らの予算措置もされていないとの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、錦コミュニティセンターの新築工事については、工事期間中における歩行者などの安全確保や振動等の対策はもちろんのこと、施工業者と協議を重ねつつ、近隣住民へのきめ細やかな説明や対応に努められたいこと。また、避難器具として緩降機が設置されるとのことであるが、有事の際に備え、その使用方法についての講習を行うなど万全を期すとともに、当該施設が市民にとって安全かつ活発なコミュニティ活動が展開されるよう取り組まれたいこと。

第2点、拉致問題解決に対する取り組みとして、市広報誌等による周知や庁舎1階での拉致問題啓発作品の放映やパネル展示、イベント等での啓発活動を行っているところであるが、他の様々な人権問題などについても関係部局と連携を密にし、例えば、啓発週間などの年次計画を公表するなど、さらなる人権啓発活動の充実に取り組まれたいこと。

第3点、死亡に伴う手続に際し、氏名等があらかじめ印字された関係各課の申請書を一括して作成し、必要な手続の案内を行うことで市民等の負担軽減を図ることを目的に、おくやみ窓口が新設されることであるが、開設に際しては、市民に寄り添った丁寧な説明や周知に努めることはもとより、例えば、利用者を対象としたアンケートの実施などによる検証を行い、引き続き、市民サービスの向上と事務の効率化に努められたいこと。

第4点、市内ものづくり企業での学生による就業体験や企業訪問バスツアーなどを行う、もりクルート事業の実施が予定されているところであるが、当該事業の実施に当たっては、学生の利用率が高いSNSで情報発信を行うなど、市内ものづくり企業への理解促進や認知度の向上に努めつつ、市内ものづくり企業の人材確保につながるよう関係機関と連携を密にし進められたいこと。

第5点、南部地域防災センターについては、備蓄品の保管と大規模災害時における救援物資の集配拠点としての機能を備えた施設として整備されるとのことであるが、例えば、関係機関と連携を密にし、防災体験や市民防災講座を実施することにより、市民の防災意識の向上を図る取り組みについても検討されたいこと。

第6点、電子書籍の貸出や閲覧などが可能となる電子図書館システムの導入に当たっては、使用方法について利用者が混乱することのないよう周知徹底に努めるとともに、電子書籍についても、例えば、人気のある書籍を多く取り揃えるなど、将来にわたるタイトル数の増加なども見据え、さらなる読書環境の充実に向け検討を深められたいこと。

以上、委員長報告といたします。

#### ＝福祉教育委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第15号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、細部にわたり検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、障害者就労施設等への業務や物品の発注を拡大する優先調達制度を活用した行政の福祉化事業について、令和4年度は通知文書の封入作業や物品の発注などを予定しているとのことであるが、全庁的に本事業の趣旨の周知を図り、契約の公平性や競争性の確保に留意しつつ、障害者就労施設等からの調達可能性を改めて検討し、今後も障害者の社会参加や自立の一助となるよう取り組まれないこと。

第2点、児童虐待防止については、子育て包括支援センター「あえる」を本年4月から児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、専門職員の更なる配置を行い、新たにネグレクト傾向にあるなど課題を抱える家庭に対し、アウトリーチによる継続的な支援などに努めるとのことであるが、コロナ禍の長期化により、経済的な不安や在宅時間の増加などによる虐待リスクが高まる一方で、学校園などでの各家庭の実態把握が困難な状況にあることも踏まえ、今後ともあらゆる機会を通して虐待の未然防止に努めることはもとより、虐待が確認された際には、関係機関などともこれまで以上に連携を密にし、迅速かつ的確に対応されたいこと。

第3点、新年度から実施する妊産婦タクシー利用支援事業については、外出理由を問わず利用可能とのことであるが、タクシーチケット交付の際には妊産婦の通院等による負担軽減を図るという事業趣旨を十分に周知し、適正に利用いただけるよう努められたいこと。また、チケット利用にあたっては大阪タクシー共通乗車券運営協議会に加盟しているタクシーに限られるとのことであるが、里帰り出産など、府外での利用も考えられることから、実施に際してはより利用しやすい制度となるよう、鋭意検討を加えられたいこと。

第4点、守口小学校で試行する水泳指導補助等業務委託については、民間の施設を利用し、専門人材を活用することで泳力の向上に向けた指導の充実が見込まれる一方、全市的な実施に向けては民間事業者の経営状況の影響を受ける懸念や移動時間等の課題もあることから、その効果を速やかに検証するとともに、今後の施設整備との整合性も踏まえ、小中学校におけるプール施設や水泳指導のあり方について鋭意検討を進められたいこと。

第5点、全校に位置付ける学力向上推進教員については、校内研修や学力向上会議等の計画・実施、さらには各教員の授業改善への助言や教員同士の連携をサポートするなど、学校全体での指導力の向上を図る役割を持つとのことであるが、その人選にあたっては経験や実績などに意を配することはもとより、教育委員会としても各学校との連携を密にし、効果検証を行いつつ、各校で作成する学力向上推進プランに基づく取組みが着実に実行され、児童・生徒の学力向上が図られるよう鋭意取り組まれないこと。

以上、委員長報告といたします。

## ＝総務建設委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第15号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、にぎわい交流施設整備基本計画策定事業については、にぎわい交流施設最適配置基本構想（素案）を踏まえ、新たなホール及び体育館の機能や規模など、今後、具体的に検討を進めていくとのことである。基本計画の策定に当たっては、将来に大きな負担を残さないとの観点から、民間活力の導入可能性調査も行うとのことであるが、財政硬直化に繋がる一因とならないよう慎重に検討を重ねるとともに、守口都市核として相応しい新たな賑わいや交流創出の具現化に向け、鋭意取り組まれないこと。

第2点、市業務におけるICTの活用、公民連携・自治体間の広域連携の推進や職員の働き方改革等を通じ、市民サービス・利便性の更なる向上に繋げていくとのことであるが、職員の育成については、研修等を通じてスキルアップを図ることはもとより、職員がより一層意欲的に業務に邁進する少数精鋭の組織体制の構築に向け、鋭意取り組まれないこと。

また、職員の採用については、将来にわたり、効率的な行政運営を行う観点から、専門職を含めた多様な人材の確保に意を配されたいこと。

第3点、庁舎内における案内表示については、さまざま工夫を凝らしているところではあるが、地震や災害時の有事の際に備え、視覚的にわかりやすい階段の標示や避難ルートマップを設置する

など、来庁者等の安全を確保する観点から、実施に向け検討を進められたいこと。

また、ESCO 事業については、庁舎内の照明を LED 化したことなどにより、光熱水費の削減等、省エネルギー化が図られているところである。よって、引き続き、事業者と協議の上、当該事業の効果が最大限発揮されるよう、取り組まれたいこと。

なお、庁舎については、来庁者が安心して快適に利用していただけるよう、設備改修については、必要に応じ迅速に対応するなど、引き続き、適切な維持管理に当たられたいこと。

第4点、公共交通のあり方については、学識経験者等で構成される研究会の意見も参考に、来年度、市としての今後の方策をまとめる予定であるとのことである。よって、検討に際しては、公共交通事業者と十分に協議されたいこと。また、高齢者など、いわゆる「交通弱者」への福祉的な視点に立ったコミュニティバスの充実に向けては、例えば、より詳細な運行経路の検討など、市民の利便性の向上がより一層図られるよう、鋭意取り組まれたいこと。

第5点、公園マスタープラン策定事業については、市内における都市公園・児童公園等について、利用状況や公園施設の老朽化等を調査した上で、集約を含めた公園の整備、再整備及び維持管理の方針を定めるとのことである。よって、策定に当たっては、地域ごとの公園の開設状況を十二分に勘案するとともに、集約候補となる公園については、地元住民への十分な説明と丁寧な対応に努められたいこと。

また、再整備に当たっては、花と緑の基本計画等の方針を十分に踏まえ、地域の要望も汲み取りながら、市民に広く親しまれる特色ある公園となるよう、鋭意検討されたいこと。

以上、委員長報告といたします。